



# キャリア形成プログラム（令和6年度改訂）

※ 令和7年度以降の入学者及び令和6年度以前の入学者で希望する者が対象です。

令和6年4月

神奈川県健康医療局保健医療部

医療整備・人材課

# キャリア形成プログラムの見直し（配置方針：地域偏在の是正）

対応①：令和5年の医師偏在指標を基に、以下の通り、病院群を設定する。

病院群	医師偏在指標に基づく区域	令和5年 医師偏在指標
地域A群	医師少数区域	県西
地域B群	医師少数でも多数でもない区域	県央、湘南東部
	医師多数区域で全国平均を下回る区域	相模原、横須賀・三浦、湘南西部
地域C群	医師多数区域で全国平均を上回る区域	横浜、川崎北部、川崎南部

※ 医師偏在指標は3年おきに変更されますが、当面の間令和5年医師偏在指標を使用することとします。

【令和5年医師偏在指標】

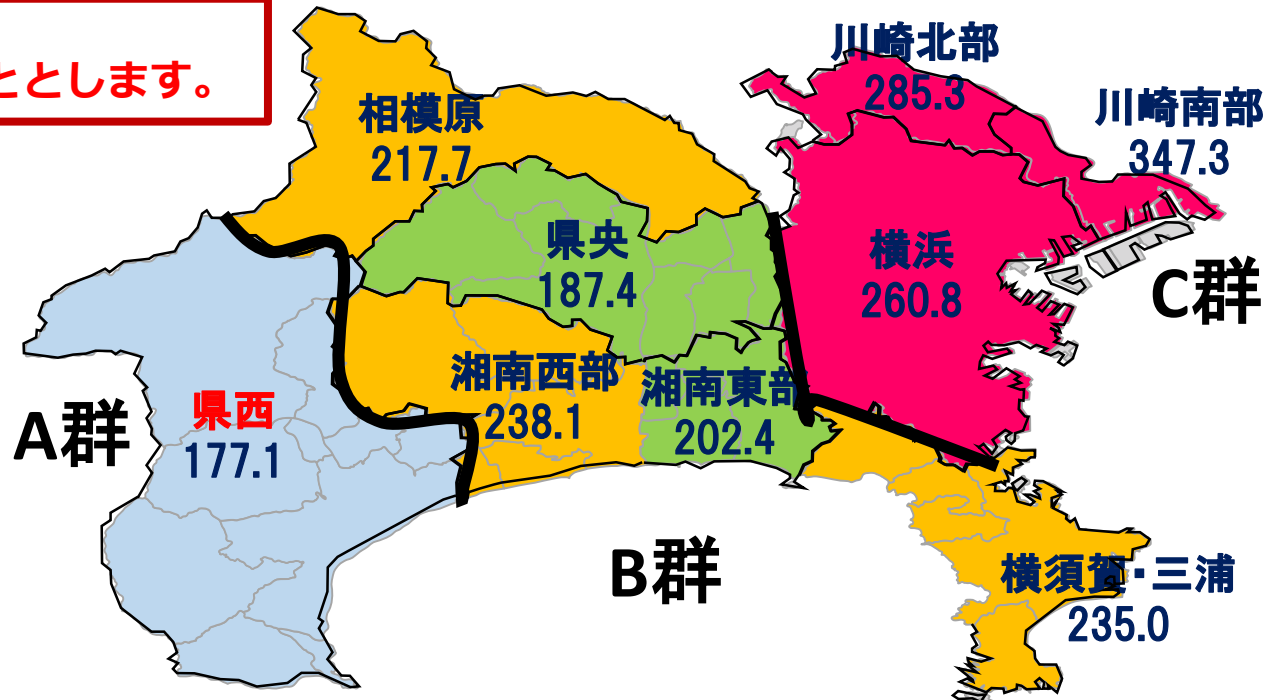
医師偏在指標(二次医療圏)  
 全国平均 255.6  
 神奈川県 247.5(順位26位)

多数区域(上位33.3%)

多数区域・全国平均を下回る

医師少数でも多数でもない区域

少数区域(下位33.3%)

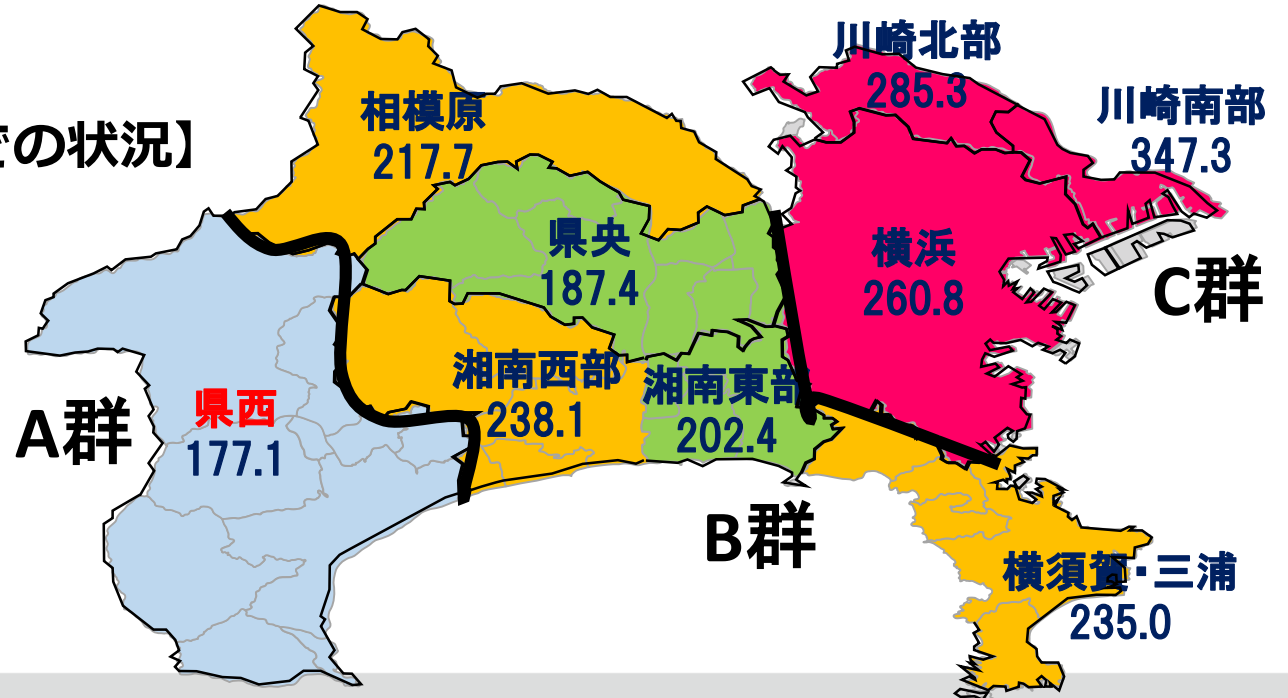
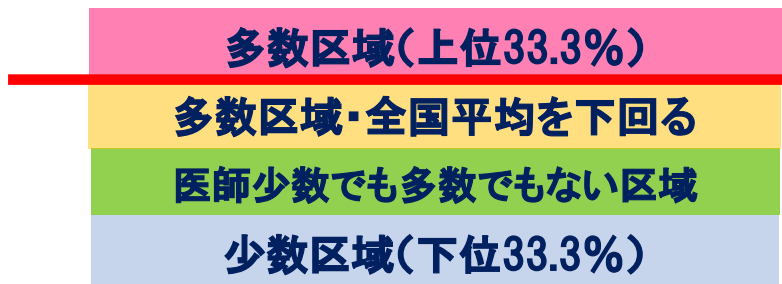


# キャリア形成プログラムの見直し（配置方針：地域偏在の是正）

対応②：卒後6～9年目は、対応①の病院群に基づき、以下の通り、**地域A、B群に所在する医療機関に、4年間従事**することを配置方針とする。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践			
臨床研修病院 (県内の臨床研修病院)		専門研修基幹施設（県内の基幹施設、連携病院）			<b>地域A、B群</b> (医師偏在指標上、全国平均を下回る二次医療圏)			

【令和5年に示された医師偏在指標での状況】



# キャリア形成プログラムの見直し（キャリア開発との両立）

## 対応③－1：専門医取得（卒後3～5年目）との両立について

- ・ 専門研修プログラムによって、最短でも4年間研修期間が必要なプログラムがある。
  - ➡ 基本的には、**対応①②のとおり**、卒後6～9年目は地域A,B群となる専門研修プログラムを選択していただきたい。
  - ➡ **卒後6年目等に、地域C群の従事となる専門研修プログラムを選択することも可とするが、義務年限に含まない。**（義務年限を繰り延べる）。なお、繰り延べ期間は最大6年間。

### （例）

○ 卒後6年目に**専門研修**を地域A,B群で勤務した場合、義務年限は通常どおり9年で終了

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
ローテーション	臨床研修		専門研修				地域医療実践		
従事地域	県内の臨床研修病院		地域A,B,C群				地域A,B群		

○ 卒後6年目に**専門研修**を地域C群で勤務した場合、**1年（卒後10年目）繰り延べる。**

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
ローテーション	臨床研修		専門研修				地域医療実践			
従事地域	県内の臨床研修病院		地域A,B,C群			地域C群	地域A,B群			地域A,B群

# キャリア形成プログラムの見直し（キャリア開発との両立）

## 対応③－２：サブスペシャリティ取得のためのプログラム等との両立について

- 例えば、サブスペシャリティ取得のためのプログラムによっては、**地域C群での就業が必須である場合もある。**
  - ➔**地域C群の従事も可とするが、義務年限に含まない**(義務年限を繰り延べる)。  
なお、繰り延べ期間は最大6年間。

【卒後6，7年目の2年間、地域C群に従事する場合の例】

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
臨床研修		専門研修			義務年限外		地域医療実践			
臨床研修病院群 (県内の臨床研修病院)		地域A、B、C群 (県内の基幹施設、連携病院)			地域C群で従事 (サブスペシャリティの 取得等)		地域A、B群			

# キャリア形成プログラムの見直し（キャリア開発との両立）

## 対応③－3：大学病院「本院」での勤務について

- ・ **地域A,B群に所在する大学病院「本院」は、地域A,B群の範囲外とする。**
- ・ **ただし、診療科によっては、地域A,B群の大学病院「本院」での従事が必須である場合もある。**
- ➔ **地域A,B群での従事も可とするが、義務年限に含まない**(義務年限を繰り延べる)  
なお、繰り延べ期間は最大6年間。

【2年ごとに本院（地域A,B群）と地域医療機関（地域A,B群）とで勤務する場合の例】

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
臨床研修		専門研修						地域医療実践				
臨床研修病院群 (県内の臨床研修病院)		地域A、B、C群 (県内の基幹施設、連携病院)			本院 (A,B群)			本院 (A,B群)			A,B群	

# (参考) キャリア形成プログラムの見直しの背景

## 医師の地域偏在の是正に向けた取組の拡充

### 医師偏在指標の導入



平成30年度改正医療法(平成31年4月1日施行)により医師確保計画が位置づけられる

➡都道府県は、医師確保計画に医師偏在指標を導入(医師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」を導入)

医師少数区域等における医師確保

### キャリア形成プログラムの導入



平成30年医療法改正(平成31年4月1日施行)→キャリア形成プログラム運用指針(平成30年7月25日)

➡都道府県はキャリア形成プログラムを策定(令和2年度～適用)することとされた

医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進する

### キャリアコーディネーターの導入



キャリア形成プログラム運用指針の改正(令和3年12月1日)

➡都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、キャリアコーディネーターを配置することとされた



県として、効果的な地域偏在の是正に取り組む必要性